EDINET提出書類 山田信彦(E11046) 変更報告書 (短期大量譲渡)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書NO.5

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

【提出先】近畿財務局長【氏名又は名称】山田 信彦【住所又は本店所在地】兵庫県明石市【報告義務発生日】令和2年8月6日【提出日】令和2年8月7日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 短期間に大量の株券等を譲渡した

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社タクミナ
証券コード	6322
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第2部

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山田 信彦
住所又は本店所在地	兵庫県明石市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社タクミナ
勤務先住所	大阪市中央区淡路町2-2-14

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社タクミナ 総務部 田路 富美男
電話番号	06-6208-3972

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、安定株主として長期保有を目的とする。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	349,573		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 349,573	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		349,573
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年8月6日現在)	V	7,728,540
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.54

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和2年6月23日	普通株式	24,000	0.31	市場外	処分		贈与
令和2年8月3日	普通株式	6,825	0.09	市場外	取得		1465
令和2年8月6日	普通株式	500,000	6.47	市場外	処分	N.K.Freudel	1130

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

譲渡制限付株式について

発行会社との間で6,825株の譲渡制限付株式割当契約を締結しています。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)		5,474
借入金額計(X)(千円)		41,236
その他金額計 (Y) (千円)		9,998
上記 (Y) の内訳	令和2年8月3日 6,825株 譲渡制限付株式取得	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		56,708

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三井住友銀行 御堂筋支店	銀行	支店長 酒井 健	大阪市中央区久太郎町3 - 5 - 1 9	2	25,102
株式会社三菱UFJ銀行 船場支 店	銀行	支店長 祖家浩樹	大阪市中央区南船場 2 - 1 - 3 0	2	16,133

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地